資料１－２

春日部市国民健康保険の現状及び見通し

１　被保険者数

春日部市国保の被保険者数は、後期高齢者制度への移行、被用者保険の適用拡大による社会保険への加入、自然減等により減少傾向が続いています。（グラフ１）

令和４年度と令和６年度は被用者保険の適用拡大があった年度のため、減少幅が大きくなっています。

グラフ１

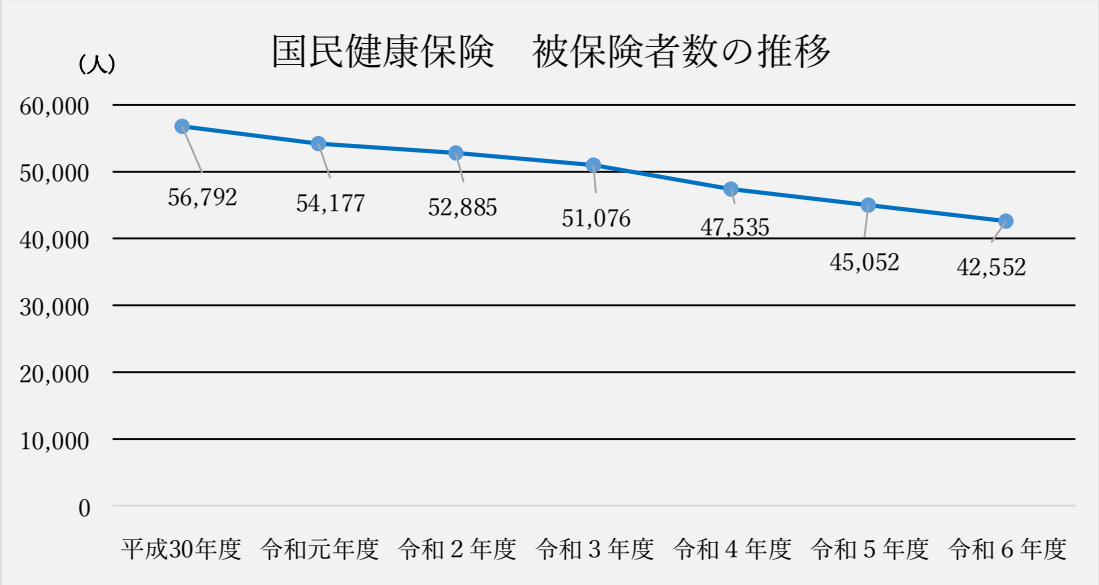

２　１人あたり医療費

被保険者数の減少により医療費の総額は減少しているものの、高齢化の進展、医療の高度化等により、被保険者１人あたりの医療費は増加傾向にあります。（グラフ２）

グラフ２

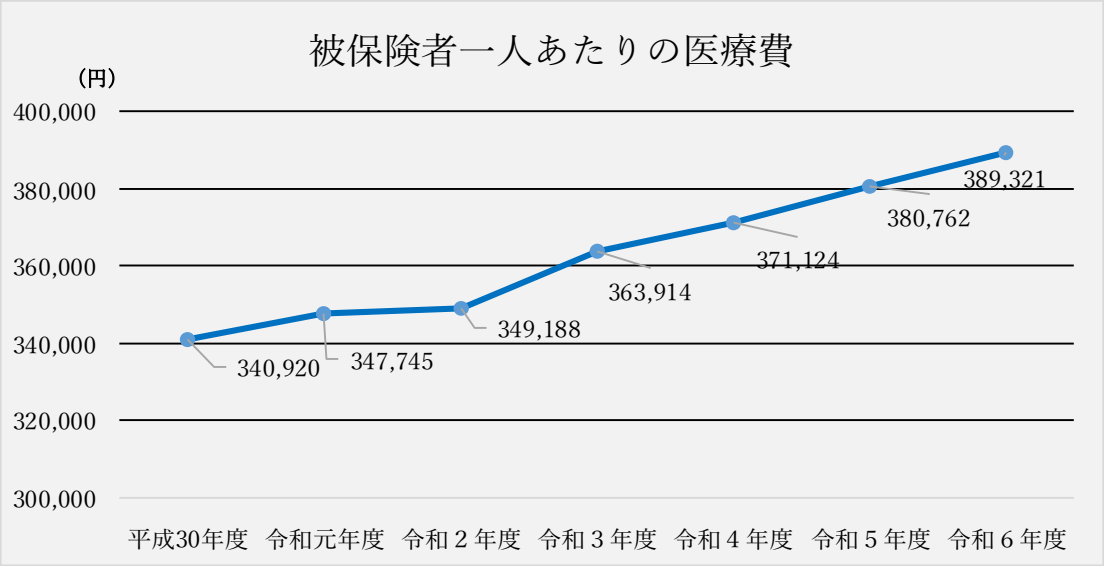

３　国保財政調整基金残高

財政調整基金とは、決算上剰余金が生じた場合に積み立てを行い、年度間における保険税負担の平準化を図る場合に取り崩しを行うものです。令和３年度までは一定の額を確保していましたが、令和４年度に取り崩して残高が減少し、令和５年度以降は残高がほぼない状況となっています。（グラフ３）

グラフ３

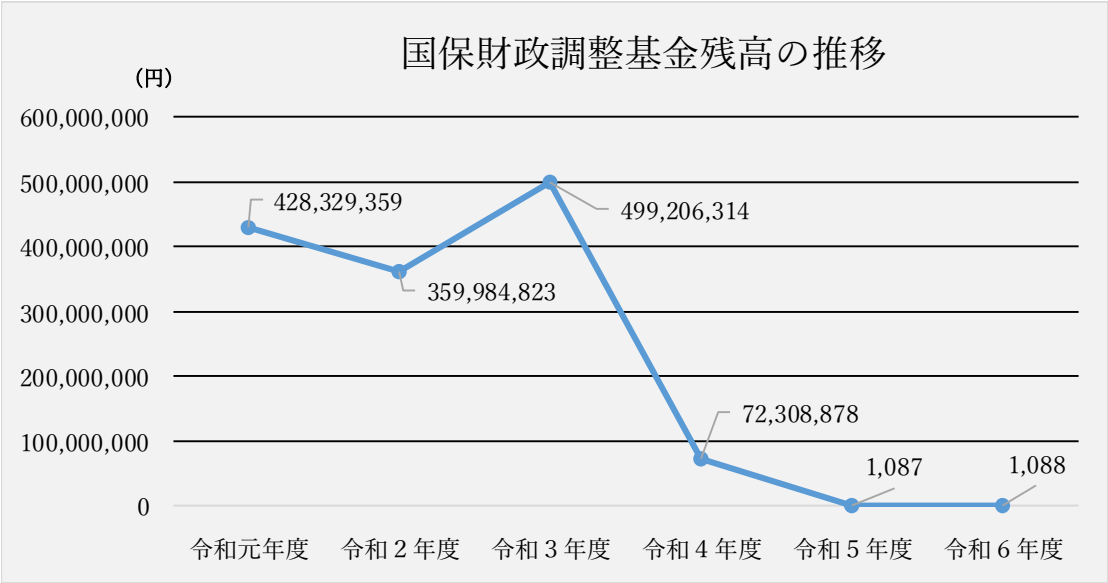

４　法定外一般会計繰入金（赤字）の状況

法定外一般会計繰入金とは、収入不足を補填するため一般会計から繰り入れるものです。令和元年度以降、税率改定を行って来なかったことなどから、令和５年度の途中から繰り入れを行う状況となり、令和６年度は保険税の収納不足や、基金からの繰り入れも出来なかったことなどから、大幅な増加となりました。（グラフ４）

グラフ４

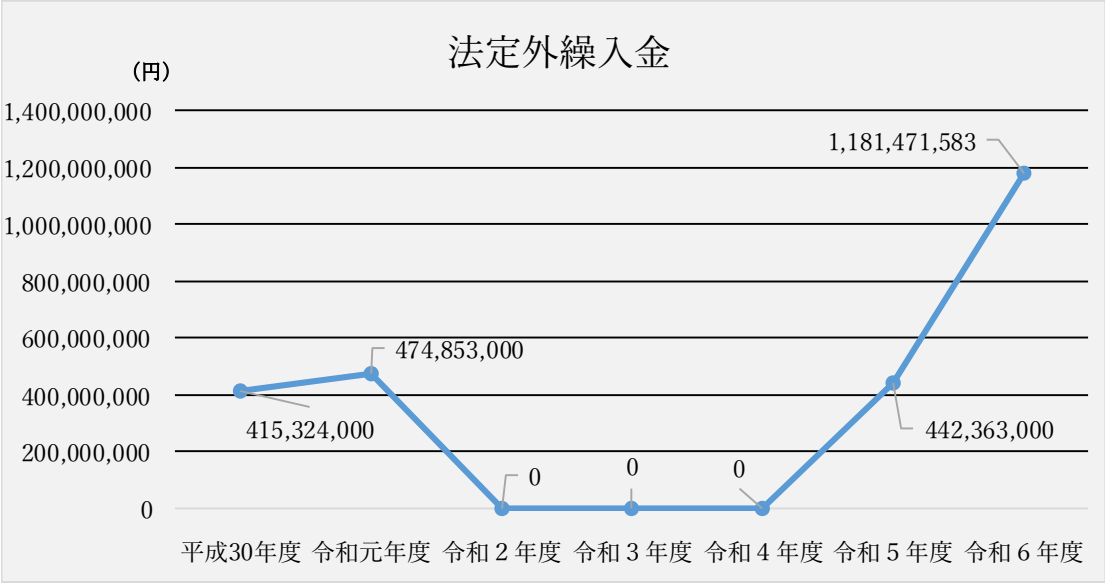

５　今後の国保財政の見通し

令和７年度予算における国保税は、税率改定により前年度決算額から約５億５千万円余りの増となったものの、法定外一般会計繰入金約２億８千万円余りを計上しており、依然として極めて厳しい財政運営を強いられています。

令和８年度以降も段階的に税率改定を実施した場合、令和８・９年度予算では法定外一般会計繰入金（赤字）は解消される見込みとなっています。令和９年度の保険税水準の準統一に向けて、国保財政の健全化及び被保険者の受益と負担の公平性の確保に取り組んでいく必要があります。（表１）

表１

法定外一般会計繰入金（赤字）解消の見込み　当初予算ベース

	国保税増収分	法定外一般会計繰入金
令和７年度	553,197,000円	284,171,000円
令和８年度	497,877,000円	0円
令和９年度	448,089,000円	0円

＊令和７年度は、前年度決算額との比較

＊令和８・９年度は、税率が未定のため、前年度の国保税増収分に0.9（被保険者数の減少割合の見込み）を乗じて算出

（例）令和８年度＝令和７年度国保税増収分×0.9